

①定員の内訳

基礎コース	152 (新規枠 15 含む)
実践コース	175 (新規枠 16 含む)
介護・福祉系	60
医療事務系	35
情報系	60
その他	20
(※うち、地域ニーズ枠「短期間、短時間等」)	( 30 )
合計	327

申請は、1実施機関あたり1分野2コースまで(地域ニーズ枠はこれに含まれず、1コースまで)、1コースあたりの定員は最大30名とします(ただし、定員が30名未満の分野については、その定員が上限となります。)

※地域ニーズ枠は実践コースの内数とし、優先認定されます。

短期間コース・・・「安定就労に向けた資格等を取得するコースとして要件を満たした訓練期間が2か月以上のコース」

短時間コース・・・「育児・介護等の事情により受講に当たって配慮が必要な方やアルバイト等不安定な就労状態にある在職者の方向けに、1日あたり3時間以上6時間以下、1月あたり80時間以上で設定されたコース」

【重要なお知らせ！！】

○ 特例訓練コースのご案内(令和4年3月31日まで)

・ 在職中の特定求職者等その他の特に配慮を必要とする特定求職者等に対して行う訓練コース(実践コースに限る。)

を設定される場合、「2週間以上3か月未満」のコース、又は「1か月につき60時間以上100時間未満であり、かつ、1日につき原則として2時間以上6時間以下」のコース、若しくはその両方を組み合わせた訓練が実施できます。

(当該特例訓練コースについては、訓練修了後の雇用保険適用就職率が緩和されます。)

・ 当該特例訓練コースについては、特例措置により、随時、申請を受け付けております。(ただし、9月までに開講予定の訓練に限る。)

ご希望がある場合については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構愛媛支部(089-972-0375)まで、お問い合わせください。

②訓練申請日程

説明会	申請書受付	申請書締切	補正期限	本部認定	募集開始	募集締切	選考日	(選考通知)日	訓練開始日
(個別対応しません)	6月24日(木)	午後12時 7月12日(水)	7月19日(月)	8月5日(木)頃予定	8月10日(火)	9月10日(金)	2開庁日以上空け 9月16日(木)	9月22日(水)	10月1日(金)

本部審査 2週間程度

3開庁日以上空ける

4開庁日以上空ける

募集期間は最大5週とします

※ 上記は、認定後すぐに募集を開始して最大限の募集期間をとった場合の例です。訓練開始日は令和3年10月1日から令和3年12月末日までの任意の日で設定できます。日程の設定は当支部で配布のチェックリストを参考にしてください。

※ ハローワークでの対応は本部認定後3営業日程度経過した日となりますので、本部認定日と募集開始を近接して設定された場合、ハローワークでの対応が最初の数日間できない可能性がありますので、ご了承ください。(施設独自の広告等の募集活動は募集開始日以降可能です。)